

昭和二十四年一月—三月

—財政資金の算定方法について(補論)

一、はしがき

日本銀行国庫局調「政府資金移動概況」によつて、昭和二十三年度第四・四半期中(二十四年一月—三月)における財政資金の対民間現金収支を分析した結果は、大要別紙第一表に示す通りである。分析の方法は今期より市中銀行扱の薪炭買入資金を薪炭需給調節会計支出に加算したほか、従来と変りない(分析方法の概要は同表註二参照)。同一方法により同年度中に於ける財政収支状況を、参考迄に四半期別に総括したものが、別紙第二表である(註)。

(註) なお昭和二十二年中四半期別財政収支の総括については本調査時報第六号本欄【前掲昭和二十三年四月—六月】所載第二表参照。

本分析の意義と方法については、従来くり返えし述べたが、財政インフレーションの要因としての財政資金赤字実績の計数には、本分析「財政資金」(別表の(一)(計)のほか、経済安定本部の「資金需給実績」にかゝげる「財政資金」のうち「国庫財政」の実績、日本銀行計理局「金融要略」の「政府資金」、同行統計局「資金循環の分析中の「国庫財政資金」、並に本調査時報別稿「日本銀行勘定による日本銀行券増減分析」【後掲】中の「対政府関係」等の諸計数があり、財政資金赤字の算定については確定した方式がないといつてよい。計数がまち／＼で何れをとるべきか迷う、という声もあるので、冒頭に補論として本分析に於ける「財政資金」の意義、算定方法を要約し、これと右の「資金需給実績」による計数、其他資料との関連等について若干検討して見ることにする。つゞいて例によつて別添二表により期中(並に年度中)財政収支の通観、同各月別収支状況の概説を試みる。

二、財政資金の算定方法について(補論)

(一) 本分析の財政資金

日本銀行に於ける政府当座預金の毎月受払中より、日本銀行に対する収支、並

に別口預金・指定預金・小額紙幣引換準備預金等他の政府預金との受払(組替)を除いたものは、政府資金の対民間収支を示すが、別表はこの対民間収支の内容を分析したものであつて、同行国庫局調「政府資金移動概況」を基礎資料とする。国庫金は原則として政府当座預金を通じて受払され且会計間の繰入其他国庫内部の移換等の振替収支は当座預金に計上されないこととなつてゐるから、右の政府資金収支は大体に於て国の財政活動に基づく対民間現金収支(註)をあらわすものと見ても一応差支ない。

(註) この収支尻は普通に「政府資金撒布超過又は引揚超過」と称せられてゐる。

然しながら、正確に国の予算に対応する財政資金の現金収支尻を算出するためには、右の政府資金収支中に含まれてゐるところの、

(1) 国の金融活動に基づく郵便貯金収支及びその運用等の預金部資金収支(算定方法は別表註二の(1)参照)

(2) 市中金融機関の蓄積資金に依つて賄われた公募公債代り金収入

(3) 日本銀行引受後民間に消化された短期証券(食糧証券、大蔵省証券)の対民間償還額

を除いて見なければならぬ。

右のうち、(2)の公募公債代り金収入は、財政資金の対民間収入には相違ないが、赤字予算(公債借入金予算——普通歳入と歳出との差額)に対応する財政資金の現金収支尻を算出せんとするこの分析の目的よりすれば、一応これを別除すること便宜とする(但しこれを財源とする現金支出は支出欄に計上してある)。又(3)の短期証券対民間償還額を除外する趣旨は、多少の時期的ずれを別とすれば統計上財政支出としては重複計算となるからである。現状に於ては(2)の公募公債を除き、他の公債借入金金は殆ど全部日本銀行の引受又は貸上(対日本銀行収支)となるから、以上の三者を控除した財政資金収支尻は、ほぼ赤字予算に対応する財政資金収支尻をあらわすものと見られる。

本分析ではこの財政資金を、更に国民経済的観点特に財政収支のインフレーションに及ぼす影響を究明せんとする見地より、(1)消費資金(消費主体としての財政

収支、(2)事業資金(事業主体としての財政収支)、(3)出資資金(出資主体としての財政収支)の三つに分類した。等しく財政資金赤字(又は黒字)と言つても其のインフレーションに対する意味は夫々多少異なるからである。なおこの財政資金収支は振替収支を除いてあるから、一般会計、特別会計の予算純計に対応する現計と見るべきであつて、これを両会計に分別することは、理論上正当でないが、大体

論からいへば、(1)及び(3)の合計はほぼ一般会計、(2)は特別会計の夫々現金収支をあらわすものと見て差支えないであらう。以上のことを昭和二十三年四半期別財政資金収支の実績について見れば左の通りである(詳細は別紙第二表参照)。

昭和二十三年四半期別財政資金収支実績

——本分析の方法

(単位 百万円、(-)赤字)

	第一・四半期	第二・四半期	第三・四半期	第四・四半期	年度中計	昨年度中計
(一) 政府資金	(-) 一三、四八二	(-) 三六、三八九	(-) 一四〇、六〇三	(-) 一〇六、二七九	(-) 八四、一九五	(-) 七八、四七四
(二) 除外項目	(-) 一四、八四三	(-) 三、一五八	(-) 一二、九五九	(-) 七、七七一	(-) 二二、一八九	(-) 一〇、五六九
(1) 預金部資金	(-) 五、三〇四	(-) 二、四四八	(-) 四、〇五〇	(-) 一八、六一三	(-) 一一、七〇七	(-) 八七二
(2) 公債券代り金	(-) 二、一四〇	(-) 六、一一二	(-) 一一、二六八	(-) 八、四四〇	(-) 二七、九六〇	(-) 七、八〇一
(3) 短期証券民間債還	(-) 一一、六七九	(-) 一一、七一八	(-) 二〇、一七七	(-) 一九、二八二	(-) 六二、八五六	(-) 一九、二四二
(三) 差引財政資金	(-) 一、三六一	(-) 三三、二三一	(-) 一二七、六四四	(-) 九八、五〇八	(-) 六一、〇〇六	(-) 六七、九〇五
(1) 消費資金	(-) 四一三	(-) 一五、三九〇	(-) 三〇、五二三	(-) 七二、〇一九	(-) 二五、六九三	(-) 一〇、五九〇
(2) 事業資金	(-) 九、七七八	(-) 七、三九五	(-) 九七、一一一	(-) 二六、四八九	(-) 六八、二四九	(-) 五三、四九〇
(3) 出資資金	(-) 八、〇〇四	(-) 一〇、四四六	(-) 〇	(-) 〇	(-) 一八、四五〇	(-) 三、八二五

(註) (一)の「除外項目」は、別表においては「財政外資金」と仮称したが、予算に対応する「財政資金」を算出するため、技術的に除外した収支であつて、文字通り財政外の資金という意味ではない。

然しながら本統計の「政府資金」収支、又は右の如くして算出された「財政資金」

は特に不十分である。

収支については、その利用にあつて左の諸点が注意されねばならない。

(3) 又統計上の未達勘定は、日本銀行支店に於ける国庫金受払並に国庫送金受払のみについて調整したが(本支店政府勘定・国庫送金勘定・別日本支店政府勘定)、代理店に於ける国庫金受払の未達を調整していないから、未達勘定の調整としては十分とはいえない。

(1) 会計年度初めにおける両年度収支の交錯、並に振替収支の除外等のため、これを特定年度の予算の計数とその儘対比させることは妥当を欠き、特に個々の項目はその実態をあらわさないことが多い(租税収入、貿易資金勘定、食糧管理会計等)。

(二) 資金需給実績の財政資金

(2) 更に通信事業・国有鉄道事業会計の国庫金は、一部分が政府当座預金に計上されるのみであるから、その収支は不正確たるを免れない。僅かに預託金制度によつてほどその収支尻が把握されるのであるが、これとても通信事業会計分

右の本分析「財政資金」と、経済安定本部が資金需給実績として発表する「国庫財政」の計数とは相当喰違つている。さきの第三次経済白書中に於て発表された昭和二十三年度「国庫財政」赤字実績について見れば、本分析「財政資金」赤字に比し、左

の通り第一・四半期以降第三・四半期迄に於て総計六十三億円多くなっている。
(単位 億円、△黒字)

	1/4	3/4	3/4	総計
(1) 資金需給実績「国庫財政」赤字	六四	三九	一、二五五	一、六五八
(2) 本 分 析「財政資金」赤字	一四	三三	一、二七六	一、五九五
差 引 (1)-(2)	七六	七△	二	六三

この喰違はどこから生ずるかを知らるために、経済安定本部の「国庫財政」実績算定の基礎を見れば左の通りである。

I 「一般会計収支」尻

国庫金原簿による実績、但し一般会計収支は会計年度初めにおける前年度分収支を含み、且その収入中には専売益金、財産税等の所謂「流用現金」を加える。

II 「特別会計公債借入金増減尻

——期中各会計公債借入金発行償還差額

III 「合計」(I及II)

IV 調整項目

——「特別会計公債借入金増減と支払超過額との差額、国庫金原簿による収支と実際の収支とのタイムラグ等」(原資料註記による)。

V 差引国庫財政「支払」又は「収入」超過合計

いまこれを前記二十三年度第一——第三・四半期国庫財政赤字実績について見れば左の通りである。

(A) 「算定基礎」の例(経済安定本部の方法)

昭和二十三年度第一・四半期—第三・四半期国庫財政収支表

(単位 億円、△黒字)

I 一般会計収支	1/4 実績	3/4 実績	3/4 実績	計
(1) 歳 入	七七一(四五)	六〇七	八九五	一、二七三

(2) 流用現金	三七(三七)	三〇	二七四	七二
(3) 収 入 計	一、〇〇八(四九)	八三七	一、一六九	三、〇〇四
(4) 歳 出	八〇(三四五)	一、〇九五	一、四三四	三、〇四九
(5) 差引支払超過	二八(△一〇七)	二六八	二六五	四〇五
II 特別会計公債借入	二八	一七〇	一、一〇六	一、三九四
III 合 計	一〇	四三八	一、三七一	一、七九九
IV 調 整 項 目	七四	九△	一六△	一四二
V 支払超過合計	六四	三三九	一、二五五	一、六五八

(註) (1) 第一・四半期括弧内は二十二年度分内書を示す。

(2) なお同年度第四・四半期分は実績見込△一、〇四一億円とされているが、正確な実績は発表されていない。

このうちI及IIの計算については問題ないが、IVの「調整項目」に右にかかげた註記の如くんば、それ自身を計算することは技術的に不可能であり、従つて何らかの方法によつてV「支払超過合計」の実績を別に計算して、これとI-II合計との差額を「調整項目」とする外はない。即ち実際の計算操作は右の算定基礎と多少異り、次の如き方法によるものと見られる。

- (1) 先ずI-II合計を計算する。
 - (2) 次に前掲国庫局資料によつて、本分析と同一方法により「財政資金」収支尻を算出する。
 - (3) これに対して更に
 - (a) 国庫金の未達(別表「未達勘定調整」)
 - (b) 郵便貯金のタイムラグ(預金部原資の計数と、貯金局原簿の計数との差)
 - (c) 他の政府預金との組替
 の三つを加減して、Vの実績を算定する。
 - (4) これと右の(1)との差額を「調整項目」として、前掲算定基礎に示す形式に排列する。
- 以上の計算操作を、同期中の実績について具体的に実証すれば、左の通り完全に計数の一致を見る。

(B) 実際の計算手続例(経済安定本部の方法)

—(A)表と同期の実績

(単位 億円、△黒字)

	1/4実績	2/4実績	3/4実績	計
(一) 別表「財政資金」収支尻	△ 一三・六	三三三・三	一、二七六・四	一、五五〇・一
(二) 加減項目	七七一	六七	△ 二二・一	六三・七
a 本支政及国庫送金勘定	六九・八	二・四	△ 三三・三	四一・〇
b 他政府預金組替	二・四	八・六	〇・二	一一・二
c 郵便貯金未達	四・九	△ 四・三	九・九	一〇・五
(三) A表「支払超過合計」	六三・五	三三九・〇	一、二五五・三	一、六七〇・九
(四) A表「合計」	一〇・〇	四三六・〇	一、二七二・〇	一、七九〇・〇
(四) A表調整項目	七三・五	△ 九九・〇	△ 二二・七	△ 一四一・一

(註) (三)は(一)及(二)の差引、(四)は(三)及(四)の差引。

この計算操作については左の通り多少疑問の余地がある。

- (1) 国庫金未達勘定の調整は本来「政府資金」収支全体に対して行うべきであつて、これを政府資金の一部たる「財政資金」収支に対してのみ行うことは、厳密に言えば再考の余地があるであろう。

- (2) 右の点をおいて問わぬとしても、「財政資金」収支から郵便貯金のタイムラツグを調整することは問題であろう。何となれば預金部原資の郵便貯金増減尻は、まさに預金部資金収支中を含めて政府資金収支より差引いてあり、別表の「財政資金」は既に郵便貯金の影響を排除した計数であるから、これに対して更に前記タイムラツグを調整する必要はないのではあるまいか。

ともあれ、これによつて、安定本部発表の「国庫財政」の計数は、最終の確定実績に関する限り、前掲国庫局資料又は本分析「財政資金」収支尻と密接な関係を有し、問題は未達勘定等の調整方法如何にあることを知り得るであろう。

(三) 其他の資料

右のほか、日本銀行行内に於ては、

- (1) 計理局「金融要略」に銀行券発行回収要因として毎日掲載される「政府資金収

財政資金の対民間収支分析 昭和二十四年一月—三月

支尻、並に本調査時報毎号所載の調査局「日本銀行勘定による日本銀行券増減原因分析」に於ける「対政府関係」

- (2) 統計局「資金循環の分析」に於て発表されている「国庫財政資金対民間受払超過額」(同資料第四表)

等の計数がある。

前者は、計理局計数も調査局計数も算定方法は多少異なるが、その収支尻は大体一致すべきものである。これを本分析計数との関連について見れば、別表「政府資金再計」(政府資金収支に、支店国庫金受払並に国庫送金の未達を調整したもの)に対して、更に「他の政府預金との組替」を併せ調整した計数に符合する筋合である(但し計理局計数は行外未発表。前記調査局計数については本調査時報別稿参照)。なおこの二つは政府資金収支を予算に対応させるといふ意図を持つていないものではないことが注意されねばならぬ。

後者即ち統計局方式は本分析と同じく政府当座預金の対民間収支に対して各種の調整を行うものであるが、本分析に於ける三項目の調整(預金部資金収支、公募債代り金収入、短期証券対民間償還額)のほか、更に「郵便年金、保険」及「政府出資(対金融機関)」の二つを調整する点が両方式の主たる相違点をなす。さきの設例と同期(二十三年四月—十二月)の実績について両者を対比して見れば左の通りである。

昭和二十三年度 第一—第三・四半期中財政収支実績

(単位 百万円)

項 目	(一) 統計局の方式		(二) 本分析の方式	
	受	払	受	払
A 政府預金対民間受払額	六三七、二五〇	八三三、二六五	六四〇、三七〇	八三〇、八四四
B 預金部、郵便貯金	二八、四二六	三五、三三二	四一、三五七	四八、二六三
C 公募国債代り金	一九、五三〇		一九、五三〇	
D 短期証券償還額		四四、三四		四三、五七四
E 郵便年金保険	二、一九九			
F 政府出資(対金融機関)		一八、〇〇四		

G	純財政資金対民間受払	五七、二五	七五、六五	五九、四九三	七九、〇〇七
H	純財政資金差引受払 (△)額	△一四八、五〇〇			△一五九、五二四

- (註) (1) Gは、AからB・C・D・E・Fを差引いたものを示す。
 (2) Aの受払額が両方式に於て多少相違するのは、主として、統計局方式に於て二十三年四、五月分受払を電報々告によつた点にある。
 (3) Bの受払の相違は本分析に於て郵便局交換原推定額(受払同額)を加算したことにより、受払の差額は変らない。
 (4) Dの多少の相違は、統計局方式に於ては大蔵省証券、食糧証券のほか、国債の対民間償還額を加えたことによる。
 (5) なお項目欄の名称は統計局方式による。

右に列挙した国家財政実績算定資料は、殆んどすべて本分析と同じく政府資金の対民間収支、従つて前掲国庫局調「政府資金移動概況」を直接間接の基礎資料とするが、この資料のほか大蔵省主計局に於ては、「一般会計特別会計歳入契約等歳出速報」(通称「速報」)を毎月発表している。

右は性質上決算に対応すべきものであつて、振替収支を含むが会計年度並に一般会計、特別会計の区分が明確であるから、予算の実行状況を見るためには非常に便利である。但しこの資料は、(1)発券銀行たる日本銀行との収支を含んでいいため公債借入金増減関係が明かでなく、銀行券発行回収に影響すべき財政資金の推移を見るためには不適當であり、(2)更に年度の途中に於ては「流用現金」(年度末に繰入となる)を補正せねばならぬ不便がある。

(四) 残された問題

以上本分析の財政資金算定方法と、経済安定本部資金需給実績の計数を中心とする其他資料との関係について多少の検討を試みた。これによつて、予算に対応する財政資金の実績算定にあつて、政府当座預金の対民間受払額より、郵便貯金収支を含む預金部資金収支、公募公債代り金収入、短期証券対民間償還額を控除するといふ点については、大体問題がないと、結論しても大過あるまい。然しながら、

- (1) 更にこのうちから、「郵便年金 保険」収支尻、並に金融機関に対する「政府

出資」を控除すべきか否か。

- (2) 未達勘定特に代理店の未達をどうするか。
 (3) 別に予算によつて計算した赤字——公債借入金予算との対比をいかにするか。

(4) この財政赤字は大体論からいへば、公募公債代り金収入を除き殆んど大部分日本銀行より調達されると見て差支ないが、更に詳細に一般部当座預金を中心として、この財政赤字に対応する資金繰を検討する必要がある。

等の諸問題が未解決に残されている。これらについても一応の見解を披瀝することは可能であるが、此処では単に問題の所在を指摘するに止めこれが解答は後日の機会に譲ることとする。

三、昭和二十三年度第四・四半期中財政収支通観

今期中に於ける政府資金の対民間現金収支は、収入累計三千八百九十億円、支出累計二千八百二十七億円、差引収入超過千六百三十三億円と、収支尻は前期に於ける尨大なる赤字のあとをうけて今期は逆に巨額の黒字に転じた。但しこの収支中に含まれる預金部資金収入超過百八十六億円、公募公債代り金収入八十四億円、短期証券対民間償還額百九十三億円を除いた予算に対応する財政資金の収支尻としては、期中左の通り一月収入超過百七十八億円、二月同四百四十二億円、三月同三百六十四億円、収入超過計九百八十五億円となる。

第四・四半期中財政資金収支尻 (単位百万円、(-)赤字)

政府資金収支尻	第四・四半期計		
	一月	二月	三月
預金部資金収入超過	三、八三四	四、九四七	四、四九八
公募公債代り金	八三九	四、五〇九	五、八八五
短期証券対民間償還	四、七七八	一、〇六九	二、五九三
差引財政資金収支尻	九、〇三三	六、八六三	三、四二七
(同上前年度同期)	一七、八三九	四四、二三三	三六、四三七
	(-一八、〇五五)	(二五、七七〇)	(三、〇〇〇)
			(一九、七二五)

第一・四半期以降第三・四半期迄に於て千五百九十五億円の尨大なる赤字を累積した今年度財政資金収支尻は、右の如く当期に於て一千億円近くの黒字を示し

たため、差引年度中財政赤字は六百十億円に減することとなる。年度中財政資金が、第一——第三・四半期迄に巨額の赤字を示し最後の四半期に至つて黒字に転ずるといふ傾向は、昨年度と大体変りないが、今年度に於ては第四・四半期黒字が昨年度比五倍の巨額に上つており、このため年度中赤字は絶対額に於て六十九億円の減少となるに至つた。

四半期別財政資金推移

(単位百万円、(-)赤字)

年 度	昭和二十三年度中		昭和二十二年 度中	
	第一・四半期	第二・四半期	第一・四半期	第二・四半期
第一・四半期	(-) 一、三六一	(-) 三三三、二三一	(-) 二〇、九九九	(-) 四、五五二
第二・四半期	(-) 一二七、六四四	(-) 一五九、五一四	(-) 六二、〇七九	(-) 八七、六二〇
第三・四半期	(-) 一五九、五一四	(-) 九八、五〇八	(-) 一九、七一五	(-) 六七、九〇五
第四・四半期	(-) 六一、〇〇六	(-) 六二、〇七九	(-) 六七、九〇五	(-) 六七、九〇五
計	(-) 四、五五二	(-) 六八七、九〇五	(-) 一〇、一〇一	(-) 一〇、一〇一

而も右の今年度財政赤字六百十億円のうち、二百八十億円は民間蓄積資金(公募債代り金収入)によつて賄われているから(昨年度七十八億円)、財政上の純追加資金の供給は差引三百三十億円に過ぎないこととなり、これを昨年度の六百一億円に比すれば、今年度財政資金は実質的には著しく引締められたと考えてよからう。

更にこの財政資金の収支尻を資金の性質別に分けて考察すれば、期中消費資金収入超過七百二十億円、事業資金収入超過二百六十四億円、出資資金〇円、収入超過計九百八十五億円となる。

資金性質別財政資金推移

(単位 百万円)

資 金 性 質	昭和二十四年一月—三月			第四・四半期計
	一 月	二 月	三 月	
(一) 消費資金	二、五三三	三、七五四	二、九七三	三、〇一九
(二) 事業資金	五、二九七	六、七三八	一四、四六四	三、四八九
(三) 出資資金	〇	〇	〇	〇
計	一七、八三〇	四、二三三	三六、四三七	九、五〇八

財政資金の対民間収支分析 昭和二十四年一月—三月

然しながら、右の事業資金中には消費資金の財源として繰入れらるべき専売局益金を含んでいるから、これを消費資金に算入して再計算すれば、期中性質別財政資金収支尻は左の通りとなる。

	今 期	前年度同期中
(一) 実質的消費資金	(-) 二、八五五	(-) 四、七五〇
(二) 実質的事业資金	(-) 三、三三七	(-) 三、五七〇
(三) 出資資金	〇	三、九九〇
(一) 及 (三) 合計	(-) 六、二三二	(-) 一二、三一〇
計	九、五〇八	一、九七五

これによれば、今期に於ける巨額の黒字は、一千億円を突破する実質的消費資金黒字に依つてもたらされており、実質的事业資金は僅かながら赤字となるが、昨年度同期に比すれば、その収支尻は著しく好転のあとを見せている。

(註) なお右の実質的事业資金(特別会計)赤字は、大体一般会計よりの繰入金(例えば政府事業再建費の如き官業赤字補填資金等繰入——振替収支)と、公債借入金収入(大部分対日本銀行収支)とによつて賄われている筈である。

次に前期と比較して期中主要収支の内容を見る。先ず収入面に於ては租税収入は、農業所得税を含む第三期申告納税所得税の納入、滞納分の強行取立等によつて期中千三百八十一億円と前期比二倍の巨額に上り、年度中徴税総額の四三%を今期に於て徴収した計算となる。このほか、租税外収入百六十三億円、専売局益金二百九十八億円も前期比夫々四十億円前後の増加を示し、又前期に於て財政赤字の過半を占めた食糧管理会計支出超過(前期赤字七百五十六億円)も、今期に於ては逆に収入超過(黒字二百五十九億円)に転ずる等諸収入は記録的成績を収めている。

他方支出面に於ては、前期特に年末にあつて集中撒布された政府諸支払は、年明と共に極度の不振に陥り、僅かに年度末に至つて若干支払促進のあとが見られるが、総体的に見れば政府支払は抑制されている。即ち期中終戦処理費支出の

激減を初めとして、公共事業費百二十四億円(前期比三十四億円減)、価格調整費百九十四億円(同十二億円減)、社会及労働施設費二十四億円(同十九億円減)、地方配付税配付金八十九億円(同八十億円減)、国有鉄道事業会計支出超過三十九億円(同百六十三億円減)、通信事業会計支出超過五十四億円(同二億円減)、貿易資金勘定支出超過二百十六億円(同十四億円増)――註)等の主要支出は最後の貿易資金勘定を除き前期に比し軒並に大幅減少を示した。

(註) この統計に於ては前記の如く特に貿易資金勘定及通信事業会計収支尻は其の実態をあらわさない。

之を要するに今期財政収支は、租税収入の飛躍的增加、食糧管理会計収支尻の黒字転化等によつて諸収入は記録的好調であつたにも拘らず、一方諸支払が全般的に伸縮み状態を示したため、上記の如く期中収支尻は一千億円近くの黒字となつた。然しながらかくの如き今期財政収支尻好転の反面に於て、急激なる巨額の徴税強行と政府諸支払の渋滞は、産業界に於ける一般的金詰りに拍車をかけ、更に国民生活に対して重圧を加えつゝあることが顧みられねばならないであらう。

四、同期中各月別収支状況

(一) 昭和二十四年一月

当月政府資金の対民間現金収支は、収入千五億円、支出七百八十六億円、差引収入超過二百十八億円と、年度開始以来最初の而も巨額の黒字を示した。但しこの金額中に含まれる預金部資金収入超過、公募公債代り金収入、短期証券民間償還額を除いた予算に対応する財政資金の対民間収入超過としては百七十八億円となる。

右の如く当月財政収支は、前月に於ける巨額の支出超過の後をうけて、逆に相当の収入超過に転じたが、この原因は租税及専売益金等の収入は大体例月並の受入を示したにも拘らず、支出に於て前数ヶ月来財政赤字の大宗をなした食糧管理会計収支尻が、供米一服による支出激減のため黒字に逆転したほか、終戦処理費、国有鉄道事業会計支出其他大口支払が何れも著しく不振に終始したことにある。即ち主要収支の内容を見るに、収入面に於て租税収入は、第三期申告納税分の納入、酒税、物品税の移納等により前月比十七億円減乍ら、なお且月中二百四

十六億円の巨額に上り、専売益金百億円は前月比十一億円を減したが、例月を若干上廻る成績を示している。一方支出面に於ては上記の如き食糧管理会計収支尻の逆転(収入超過三十九億円)を初めとして、終戦処理費の支払は前月に於ける巨額の前払(概算払)と支払手続の遅延によつて例月のほぼ半額程度に激減し、又通常四、五十億円に上る国有鉄道事業会計支出超過も工事費支払伸縮みのため僅かに三億円に止つた。其他主要支出も公共事業費十三億円、価格調整費五十九億円、社会及労働施設費六億円、地方配付税配付金十八億円等何れも前月に比し夫々六十三億円、二十八億円、十八億円、六十億円の大幅減少を示した。これを資金の性質別に見れば、消費資金収入超過百二十五億円、事業資金同五十三億円、出資資金〇円となる。

(二) 同年二月

月中政府資金の対民間現金収支は、収入千二百八十四億円、支出八百五十五億円、差引収入超過四百二十九億円と、収支尻は前月に倍する尨大なる黒字を示現した。これから預金部資金収入超過、公募公債代り金収入、短期証券民間償還額を差引いた予算に対応する財政資金の対民間収入超過としては四百四十二億円となる。

右の如き巨額の当月財政黒字は、租税収入の飛躍的增加を中心とする諸収入の好調と、主要支出の引続く一般的伸縮みの結果に因る。即ち月中主要収支を見れば先ず収入面に於ては、租税収入は農業所得税を含む第三期申告納税所得税(納期前月末)のズレの当月への集中、法人税酒税物品税の納入順調等により五百四十九億円の巨額に上り、前月比三百三億円の激増を示した。このほか租税外収入六十四億円もまた前月比三十三億円を増加し、専売益金九十四億円は前月比六億円の激減ながら大体例月並の成績を収めており、又食糧管理会計も供米代金支払が一段と減少したため収入超過五十九億円と前月比二十億円の黒字増となつてゐる。

他方支出面に於ては、終戦処理費の前月比倍増のほか、価格調整費七十五億円、公共事業費四十六億円、薪炭需給調節会計支出超過十三億円等は、諸支払の最も不振を極めた前月に比すれば夫々十六億円、三十四億円、九億円の増加とな

るが、薪炭需給調節会計を除けば大体例月並の支出というべく、地方配付税配付金支出並に国有鉄道事業会計支出超過の如きは僅かに六億円、十一億円と例月の一割乃至二割程度に止まつている。かくて支出総額は前月に比し若干増加しているが、引続き支払停滞の域を脱していない。

以上によつて当月消費資金収入超過は三百七十五億円に上り、事業資金も六十七億円の収入超過となつた(出資資金は〇円)。

(三) 同年三月中

当月に於ける政府資金の対民間現金収支は、収入千六百億円、支出千八百八十五億円、差引収入超過四百十五億円と、収支尻は引続き巨額の黒字を示した。これから預金部資金収入超過、公募公債代り金収入、短期証券対民間償還額を除いて、予算に対応する財政資金収支尻を推算すれば三百三十億円の黒字となるであらう。

月中主要収支の内訳を見れば、収入面に於ては租税収入五百八十六億円は年度末に當つて更正決定等徴税を急いだ関係もあり、前月に比し三十六億円を増加して本年度最高の受入額を示し、専売局益金百四億円もまた前月実績を多少上廻っている。このほか、食糧管理会計収入超過百六十億円は前月黒字の三倍近くに当り、薪炭需給調節会計収支尻も第二・四半期以降初めて収入超過(二十四億円)に

転ずる等一般的に諸収入は前月に引続き更に一段の好調を示した。

他方支出面に於ても終戦処理費の前月比四割五分増を初め、地方配付税配付金六十五億円、公共事業費六十五億円、国有鉄道事業会計支出超過二十五億円、通信事業会計支出超過三十三億円、貿易資金勘定支出超過七十九億円等の主要支出は、何れも前月比増夫々五十九億円、十九億円、十四億円、二十億円、十九億円と大幅に伸長しており、ひとり価格調整費六十一億円のみは十三億円を減じたが、これまた大体例月並の支出と見られる。かくて年初来不振を続けた政府諸支払は、年度末を迎え当月に於ては相当支払伸長を見た結論されるが、上記の如く租税収入等の諸収入も記録的好成績を収めたため、差引収入超過は引続き三百億円を超える巨額に上つた。

これを資金の性質別に見れば、消費資金収入超過二百二十億円、事業資金同百四十五億円、出資資金〇円となる。

なお以上の如き財政収支尻好転を反映して政府当座預金残高は異常の余裕を示し、下旬に至つて政府は三百十六億円を政府当座預金より政府指定預金に組替え(農林中央金庫百五十億円、市中銀行百六十六億円)、一時国庫金の運用をはかることとした。(高田)

第一表 昭和二十三年度 第四・四半期中 政府資金対民間収支分析表

部門別 項目別	二十四年一月			二月			三月			第四・四(二十四年) 一月-三月			前年度同(二十三年) 一月-三月		
	収入	支出	収支(-)超	収入	支出	収支(-)超	収入	支出	収支(-)超	収入	支出	収支(-)超	収入	支出	収支(-)超
租 税 収 入	二四、六四三			五四、九四五			五八、五五六			一八、一四四			六四、三〇一		
租 税 外 収 入	三、〇六一			六、三三六			六、八七			一六、二五四			四、一一三		
財 産 税 等 収 入	七二			四二五			六五			一、七五一			三、四八三		
公 共 事 業 費		一、二五六			四、六四五			六、四七			三、四四八			一、七四	
価 格 調 整 費		五、八五八			七、四五〇			六、二二			一九、四九			四、七九	
社 会 及 勞 働 施 設 費		五五			五二			一、三四六			三、四三			一、三六四	

(2) 原資料(「民間関係収支内訳」中「預金部」)、「出納官吏預託金」収支並に「郵便局過剰金同資金払出」の三者受払合計額より、前記(1)の預金部資金収支を差引いた残額は、その八〇%を本表(二)の「其他」に(大部分)通信事業収支と見られる、二〇%を(一)の「其他」に加える。但し前期から郵便局過剰金中より取引高税印紙収入相当額を差引き、之を(一)の「其他」に加算した。

(3) 原資料「其他」は全額を本表(一)の「其他」に算入し、終戦処理費支出は便宜(一)の「其他」支出欄に合算した。又市中銀行扱の主要食糧買入資金並に薪炭買入資金は夫々食糧管理及薪炭需給調節両会計支出欄に合算してある(前者は第二・四半期以降、後者は今期より)。

(4) 未達勘定調整は日本銀行バランスシートにより、本支店政府勘定及国庫送金勘定(後者は国庫制度改正期たる二十二年十一月以降より)を併せ考慮した。但し二十三年六月より支店国庫金電報付替制が実施されたから前者の残高は誤電等によるものを除き殆ど無視し得る計数となつた。

第二表

昭和二十三年 政府資金対民間収支分析表

(単位 百万円)

別門部	項目別	第一・四半期(二十三年四月—六月)		第二・四半期(二十三年七月—九月)		第三・四半期(二十三年十月—十二月)	
		収入	支出	収入	支出	収入	支出
資出(一)	租 税 収 入	六〇,九八五		四九,二〇八		六六,四九三	
	租 税 外 収 入	九,一五六		八,二六五		一一,四〇三	
	財 産 税 等 収 入	二,一五三		二,六三二		二,〇〇一	
	公 共 事 業 費	五,一三三		六,五三三		一五,八四三	
	価 格 調 整 費	七,七二九		一三,〇三五		二〇,五八二	
	社 会 及 勞 働 施 設 費	二,四七七		二,七四七		四,三六二	
	地 方 配 付 税 配 付 金	九,〇三〇		一三,七九四		一六,九七八	
	其 他	七三,一四五		四〇,八四五		七,三七八	
	計	一〇八,〇〇〇		一〇八,〇〇〇		一〇八,〇〇〇	
	計	七三,一四五		七三,一四五		七三,一四五	
資出(二)	国 有 鉄 道 事 業	八,三九四	一九,一三九	一三,七六二	二八,七八九	二〇,〇四四	四〇,三三三
	通 信 事 業	二一	二,五七一	三三	三,五六四	六四	五,六九八
	専 用 売 場	三三,四八八	二,九四五	二八,〇九三	六,七三五	三三,〇〇〇	一三,〇一〇
	薪 炭 需 給 調 節 局	三,一八五	四,一五二	三,五〇五	四,六二六	五,三七九	五,〇八四
	食 糧 管 理 節 節	三三,四七五	二〇,六〇三	四一,九〇九	三九,七四四	六,四〇三	一三六,九六四
	貿 易 資 金	一三,一九三	一五,〇二〇	一六,二二九	二五,〇八二	一九,二四二	三九,四七七
	其 他	六,四七〇	二,〇〇二	七,三三五	一〇,七四六	一四,三三二	一五,一〇七
	計	八六,〇〇八	七六,四三〇	一一,八六〇	一一九,二五五	一五八,四五三	二五五,五七五
	計	八六,〇〇八	七六,四三〇	一一,八六〇	一一九,二五五	一五八,四五三	二五五,五七五
	計	八六,〇〇八	七六,四三〇	一一,八六〇	一一九,二五五	一五八,四五三	二五五,五七五
復 公 団 出 資		八,〇〇〇		一〇,〇〇〇			
計		八,〇〇〇		一〇,〇〇〇			

事業 業事	消費 費		部門 別	項目 別	第四・四半期 (二十四年 一月-三月)		年度中計 (二十三年 四月-三月)		前年度中計 (二十二年 四月-三月)				
	収入	支出			収支(+) 超	収入	支出	収支(+) 超	収入	支出	収支(+) 超		
国有 鉄道 事業		二四、八七三			一七〇、〇四八		一七三、四四四						
通信 事業		五、四六八			二〇、四八三		二六、六四五						
專賣 局		一、七九五			(-)	一、三六一	(-)	一七、一七二					
薪炭 需給 調節		二、七八五			(-)	三、九一四	(-)	四九、八五五					
食糧 管理		六、八八八			二九、八〇六		三四、四七五	(-)	一七、三三				
貿易 資金		七、六八一			七九三		二〇、七三九	(-)	九六、六九〇				
		七三、五六八			二五、八八五		二〇、九七四	(-)	三五、六〇				
		二五、〇九八			三二、六五九		七三、七五一	(-)	五三、五八四				
其他		八、〇〇四			〇	四四六	一〇、四四六	(-)	一〇、四四六				
計	一五九、三五三	一五七、九九三	(-)	一、三六一	一七三、四四四	二六、六四五	三三、三三二	(-)	三四、七七六				
其他	八、〇〇四	一、三六一	(-)	八、〇〇四	〇	四四六	一〇、四四六	(-)	一〇、四四六				
計	一六四、六二九	九三、六〇〇	(-)	七三、〇一九	三六、一七八	二〇、四六六	二五、六九三	(-)	一〇、七、二二〇				
	一八、四八〇	八、九三九	(-)	九、五四一	三九、八〇三		二五、六九三	(-)	一八、三八一				
		二、四三二	(-)	二、〇〇八	二〇、四六九		四、四四六	(-)	一、五五六				
		一九、四一九	(-)	六〇、七六五	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				
		二、四四八	(-)	二七、四七八	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				
		八、二五五	(-)	八、三五五	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				
		一六、二五五	(-)	四六、〇〇〇	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				
		一八、一四四	(-)	八、三五五	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				
		二、七五二	(-)	二七、四七八	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				
		一三、八三四	(-)	二七、四七八	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				
		一、七五二	(-)	八、三五五	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				
		一三、八三四	(-)	八、三五五	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				
		一六、二五五	(-)	八、三五五	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				
		一三、八三四	(-)	八、三五五	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				
		一、七五二	(-)	八、三五五	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				
		一三、八三四	(-)	八、三五五	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				
		一、七五二	(-)	八、三五五	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				
		一三、八三四	(-)	八、三五五	二〇、四六九		二五、六九三	(-)	一、五五六				

政府 未達勘定調整(加(+)、減(-)) 再計	財政資金計(一)―(四)				財政資金計(一)―(三)				出資(二)				金		
	計	短期証券	公債	預金	計	短期証券	公債	預金	計	公団	復金	其	計	其	他
(+)	四、一六六			三、五〇〇	(+)	四、一六六		三、五〇〇	(+)				一四、三六七		
(-)	三、九二七			一、九二七	(-)	三、九二七		一、九二七	(-)				一三、四九九		
	三、九二七			一、九二七		三、九二七		一、九二七					一、五六、八六五		
	二、二四〇			七、七七一		二、二四〇		七、七七一					二六、四八九		九七八
	一、〇一九、三三三			七、九八七	(+)	一、〇一九、三三三		七、九八七	(+)				四三、四九三		
	七、〇			二七、九八〇	(-)	七、〇		二七、九八〇	(-)				五九、八七二		
	一、二二五、五六六			六、一八〇		一、二二五、五六六		六、一八〇					六八、一三二		五、二六三
	八四、二三五			一、二七〇七	(-)	八四、二三五		一、二七〇七	(-)				六八、二四九		八、七七〇
	七、二六六			三、六八二	(+)	七、二六六		三、六八二	(+)				一七、五三三		一七、七五一
	四、九二九			七、八〇一	(-)	四、九二九		七、八〇一	(-)				一七、五三三		二〇、八〇〇
	四、九二九			一九、二四三	(-)	四、九二九		一九、二四三	(-)				三三、九九三		三、〇四九
	一〇、五九九			二、七五六	(-)	一〇、五九九		二、七五六	(-)				五、四九〇		
	七、八、四七四			二、七五六	(-)	七、八、四七四		二、七五六	(-)				三、八五五		

昭和二十四年四月―六月

一、はしがき

日本銀行国庫局調「政府資金移動概況」に基いて、本年度第一・四半期中(昭和二十四年四月―六月)に於ける財政資金の対民間現金収支を分析した結果は、大要別添

昭和二十四年度第一・四半期中政府資金対民間収支分析表

に示す通りである。以下主として本表に依り期中財政収支状況の概観を試みる。
なお分析方法は従来と殆んど変わらず、その大要は別表(註)に要約して掲げているが、更にこの分析の意義と算定方法並に本表計数と経済安定本部発表「国庫財政」実績其他の諸計数との関連については、前号調査時報に總括的に説明しておいたから併せ御参照願いたい(第九号調査時報本欄「昭和二十四年一月―三月分

財政資金の対民間収支分析 昭和二十四年四月―六月

中の二「財政資金の算定方法について」(補論)。

二、期中財政収支通観

当期中に於ける政府資金の対民間現金収支(政府当座預金受払中より、対日本銀行収支並に他の政府預金との組替を除いたもの)は、収入累計三千五百四十億円、支出累計三千八百三十二億円、差引支出超過二百九十二億円と、収支尻は前期巨額の収入超過(千六十三億円)のあとをうけて、かなりの支出超過を示した(前年度同期支出超過の二倍余)。但しこの金額中には、

- (一) 国の金融活動に基く郵便貯金収支及び其運用等の預金部資金収入超過十五億円
- (二) 普通歳入にあらざる公募公債(電話公債)代り金収入九億円
- (三) 並に本統計上財政支出としては大体重複計算となるべき短期証券(食糧証券)の対民間償還額三百十九億円

を含んでいるが、国の予算(公債借入金予算)にはほぼ対応する財政資金の対民間現